

午前九時三〇分開会

午前九時三〇分開議

○議長（高野正君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、平成29年美浜町議会第2回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、3番 碓井議員、4番 北村議員を指名します。

日程第2 会期の決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（北裏典孝君） 説明します。

平成29年美浜町議会第2回臨時会会期予定表

本日10月26日木曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、全議案の提案理由説明

5番、議案審議

以上です。

○議長（高野正君） お諮りします。

本臨時会の会期は、事務局長説明のとおり、本日1日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（高野正君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本臨時会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（北裏典孝君） 報告します。

報告第1号 専決処分事項の報告（平成29年度美浜町一般会計補正予算（第3号））
について

議案第1号 美浜町高台設置及び管理に関する条例の制定について

議案第2号 平成29年度美浜町一般会計補正予算（第4号）について

以上です。

○議長（高野正君） 町長提出議案は以上です。

本日までに受理した要望書は、お手元に配付しました文書表のとおりです。

次に、監査委員から10月例月出納検査及び第1回随時監査結果について文書報告を受けています。お手元に配付のとおりです。

次に、議員の派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定によって本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

次に、町長から行政報告の申し出があります。これを許可します。町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、先日の台風21号による被害や避難所開設などの状況についてご報告いたします。

台風21号は上陸時の気圧が約950ヘクトパスカル、また雨量については新宮市で900ミリ近くになるなど、非常に強い勢力を保ったまま接近いたしました。

全国的には5人以上の死者が出るなど、大変な被害が出たことは皆様ご承知のとおりでございます。

美浜町におきましても累積雨量が400ミリに達し、北東や北西方向からの暴風が長時間続きました。

現在までの公共施設及び農作物の被害などの状況についてですが、大雨により和田川が増水し、西川も増水していることから和田不毛一帯が長時間冠水しました。ビニールハウスや路地栽培の畑への浸水が多数発生し今後の生育が懸念されます。ビニールハウスの全壊が1件、破損が3件あったと報告を受けています。

また、冠水に伴う道路の通行どめも多数発生し、住民の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。

さらに、三尾へ通じる県道でも土砂崩れが発生しましたが、こちらは県の迅速な対応により、短時間で通行どめは解除できました。

和田の一部、三尾地区で停電も発生してございます。

公共施設でございますが、町営住宅大浜団地で、今度は一番南側の棟の防水シートが強風でめくれ上がり、現在、修繕費用の見積もりをお願いしてございます。

ほかにも公民館などで数カ所雨漏りが確認されていて、これも調査中でございます。

農作物の被害金額の算定や、復旧工事、修繕費用の費用につきましては、全て現在算定中でございます。今日の時点で金額をお示しできるものはございません。

和田不毛における大量のわらの流出につきましては、建設業組合のほうで撤去、処分を行っていただきました。

また、一般住宅でも数件の床下浸水が発生し、月曜日の午後から健康推進課におきまして消毒作業を実施してございます。

次に、避難所の状況でございますが、当日は公民館が衆議院選挙の投票所となっていた

関係もあって、今回は三尾風速荘、ひまわりこども園の2カ所を避難所として開設いたしました。これが日曜日の13時でございます。

実際には、風速荘では1名、ひまわりこども園では最大8名の方が避難され、月曜日の午前6時過ぎに避難所は閉鎖いたしました。

松林周辺の倒木なども多数あり、全ての被害を把握するには時間がかかりますが、まずは現在までの状況をご報告させていただきます。

○議長（高野正君） これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（森下誠史君） 平成29年美浜町議会第2回臨時会に上程いたしました報告1件、議案2件について提案理由を申し上げます。

報告第1号は、専決処分事項の報告（平成29年度美浜町一般会計補正予算（第3号））についてでございます。去る9月28日に解散され、10月22日に執行されました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投開票事務に係る経費を予算化したものでございます。

議案第1号は、美浜町高台設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。来月23日に竣工式を迎えます松原地区高台につきまして、設置の目的を明確化するとともに、その利用についての事項を定めるものでございます。

議案第2号は、平成29年度美浜町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。地方創生拠点整備交付金の追加交付が、去る10月13日に内示されましたので、アメリカ村レストランの整備工事を追加するものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしました報告1件、議案2件について一括して提案理由を申し上げます。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） 日程第5 報告第1号 専決処分事項の報告（平成29年度美浜町一般会計補正予算（第3号））についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 報告第1号 専決処分事項の報告（平成29年度美浜町一般会計補正予算（第3号））につきまして、細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ5,902千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を、41億81,646千円とするものでございます。

去る9月28日に衆議院が解散され、10月22日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されました。

これに必要な経費として、投票管理者や立会人などの報酬、事務専従職員の超過勤務手当、ポスター掲示板の設置などの作業賃金、入場券の印刷費、その他もろもろの事務経費について、合計5,902千円を歳出に計上し、歳入では国庫支出金の国庫委託金に同額を計上したものでございます。

9月28日付でやむなく専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規

定により報告し、ご承認をお願いするものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は、挙手によって行います。

本件を、承認することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、報告第1号 専決処分事項の報告（平成29年度美浜町一般会計補正予算（第3号））については、承認することに決定しました。

日程第6 議案第1号 美浜町高台設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第1号は、美浜町高台設置及び管理に関する条例の制定につきまして、細部説明を申し上げます。

来月23日に竣工式を迎えます松原地区高台について、設置の目的を明確化するとともに、その利用についての事項を定めるものでございます。

具体的には、第1条で高台の設置の目的、第2条で定義、第3条で名称と位置を定めてございます。第4条は禁止行為の定め、第5条は町長の許可を受けなければならない行為と申請の手続についての定めでございます。第6条は利用の禁止、第7条は損害賠償についての定め、第8条は規則への委任についての定めでございます。

高台へは徒歩で自由に入ることができますが、一定の行為を行う際には、町長の許可を必要とするという内容となっております。

附則として、この条例は平成29年11月23日から施行いたします。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ここに条例が制定されるということ、まず、この高台というのを、議会のほうから避難タワーより築山のほうがいいんじゃないかというような意見も出しまして、それを理解していただきましてここまでこれた、まずそのことに対して町長がよく理解してくれたということについて、まず感謝申し上げます。

その上での話ですけれども、6条に利用の禁止または制限という項があります。この条文についてじゃないんですけれども、こういう高台ができたときに、やっぱり日ごろから

その高台に親しむということがええという話を聞いております。そういうことからして、補助金をもろて高台ができて、上の設計図も、一応どういうものができるという平面図を一応見せてもらっておりまして理解しておるつもりでございますけれども、今後の話でございます。

もし仮に、しろと言うんじゃないんです。仮に、やっぱり雨露をしのげるようなものがあつたらいいんじゃないか、そのほうが高台として利用価値が高くなるんじゃないか、また、日ごろからでも利用できるように、例えばです。そんなんしろというんじゃないんですけれども、美山村に雨天のゲートボール場がございますよね。ああいうものがあつたほうが、まだ高台としての価値が上がるんじゃないかというような話が今後出てきた場合に、そこら辺について、町長は完成した今後、この利用を高める上において、そういう可能性があつたら追求していききたいなと考えておられるのか、いや、もうこれはこれで完成したんやからもうこれはこれなんよというお考えなのか。

1つの案としてこういう話もございます。児童公園では、子どもの遊ぶための公園というのはたくさんあるけれども、年配の方が体を動かすための遊具というようなものも結構あるらしいんです。余り、美浜町、近隣町村にないんで。そうしたら、今度、高齢者の方が体を動かすためにあそこへ行ったら、こういう遊具で体を動かすことができますよというようなことで年配の方が行くというような、そういうような利用価値を高める方法というのは、今後において、町長はどんなお考えを持っておられるのか、まず、そのことについて伺いいたします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

まずもって、今回、高台ということで来月23日、竣工式ということで迎えるような状況でございます。

今、田淵議員のほうからこういった方法、方向もあるよということでお示ししていただいたんですけども、まずは、このまま少しというか当面はいきたいなと思ってございます。その後で、またいろんな形で、今、田淵議員もしかり、いろんな形でお話等もあつたり、また私自身の考えの中でも、また担当課と話した中で、そういった形のものがやはり必要ではなかろうかというような形になったときに、改めてその辺について再考をしていきたいなと、このように思っております。

それと、遊具等というような形もそうなんですけれども、例えば、今はそういった1つの案、いろんなご提言というか参考意見ということで頂戴しておるんですけども、例えば煙樹ヶ浜の多目的広場でございますよね。そこなんか、結構、人数的には少ないかもわからないですけども、やはりヘルスというか健康をいろんな形で意識した人たちが来られて、本当に数少ないあそこに置いているものを使って、体をいろんな形でバランスも含めた中でやっているということも私自身も見聞きしてございますので、その辺につきましても、今後の大きな課題ではなかろうかなと、このように思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 基本的には今の町長のご発言で納得いたしました。

とにかく、今、煙樹ヶ浜の多目的広場の話が出ましたけれども、高齢者の方なんかがいわいがやがやと集まるような施設なり、そういうものとして利用されたらほんまに万々歳ですよ。町長もそういうお考えなんで、それは認めます。

それと、課長にお伺いしたいですけれども、一応、3分の2の補助金もらって、これだけのもの国としてつくったと、そこから法的に、わからなかったらわからないでも結構ですけれども、出たついでに聞いておきたいんですけれども、法的に新しい施設をここへ重複していくというものに制限がないんか、ないんだったら後はもうどんどん考えていったらいいですよという考えなのか、それとも、いやいや、これは目的がこうなんで目的以外のものというのはなかなか簡単にできるもんじゃないんで制限があるんですよという性格のものなのか、そこら辺の感覚をちょっと、きっかけですんで教えておいていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

まず、施設の補助金の絡みの話でございますけれども、やはり都市防災の社会資本の補助金をいただいております。その中で、2,000人の避難という規模を決定し、それに対して補助金をいただいているというところもございます。なので、ほかの施設をつくるとなると、やはり避難の人数とかそういうところが少なくなってくる可能性というのがあります。そうなってくると、やはり、詳しいところまで私資料を持ち合わせておりませんが、そういうことになりますので、なかなか難しいのかなというふうに考えておるところでございます。

それと、この条例につきましては、議員おっしゃられるとおり、設置の目的の中で平時は周辺住民の親睦と健康増進を図ることを目的とするというふうなことも書かせていただいておりますので、その分につきましては、条文目的の部分でご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高野正君） 他にありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は、挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第1号 美浜町高台設置及び管理に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第2号 平成29年度美浜町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第2号、平成29年度美浜町一般会計補正予算（第4号）につきまして、細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額に、それぞれ33,400円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を、42億15,046千円とするものでございます。

3ページは地方債の変更でございます。

7ページの地方交付税1,700千円の追加は、財源調整によるものでございます。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、地方創生事業費補助金16,700千円の追加は、地方創生拠点整備交付金が去る10月13日に交付内示され、交付対象として日ノ岬・アメリカ村の再生のうち、アメリカ村レストランの整備事業の追加額が採択されたことによるものでございます。

町債、総務費、一般補助施設整備等事業債は15,000千円で、地方創生拠点整備交付金を充当した事業のうち起債対象となる部分に充当するものでございます。

次に9ページの歳出でございます。

総務費、総務管理費、地方創生事業費33,400千円の追加は、地方創生拠点整備交付金16,700千円が認められたことから、日ノ岬・アメリカ村の再生のうち、アメリカ村レストランの整備において、テラス席や合併浄化槽などの工事費を追加計上するものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 先日、全員協議会の中でも説明いただきましたけれども、こういう交付金がつくことは非常にいいことだと思いますし、協議会の中でテラスをこうしたいな、ああしたいなというような意見の中で、これを目的に交付金なり、ちょっと町財のほうもありますけれども、こうした動き自体はある意味では評価はできるところであるんですが、いま一度、今後、現時点で評価云々というのはちょっと難しいかと思うんですが、三尾のこの事業に関してあるいは吉原運動公園に関して、今後こういうところが課題になってくるんじゃないかという町の見解があればお伺いをしたいと思います。

○議長（高野正君） 地方創生統括官。

○地方創生統括官（西山巨章君） ご質問ありがとうございます。

まず、アメリカ村のほうの進捗状況でございますが、住民の方々にいろいろ協力を、この交付金自体は役場が直接やるというよりも地域住民が地方創生の志を持って取り組んで

いかなきゃいけないという性格のものでございますが、今、協議会、部会に参加している方々が非常に前向きな気持ちを持っていただいております、自分たちでNPOをつくって将来自立を目指していきたいということで、今、申請書の作成の準備ということで協議会の事務局の中にNPO開設準備委員会をつくりまして鋭意作業中でございます。

そういうことで、町としてと言うとおこがましいんですけども、私、今、地方創生統括官としては非常に私が想定した以上に住民の方々が前向きにやっただいただいておりますので、役場としてもいろいろな環境整備のために協力していかなきゃいけないかなと、また、相談とかに乗っていかなきゃいけないかなというふうに思っております。

もう一つは、役場の仕事としてはハードの整備が今年度中にしなきゃいけないので、計画的に確実に執行できるようにしなきゃいけないと思っております。

もう一つの吉原のほうの公園周辺の整備事業のほうですが、これも協議会、部会をつくって、やる気のある、ぜひ協力したいという住民の方を公募しましたところ、今のところ、名簿上というか登録上は30名ぐらい、常時20名ぐらいの方が部会に参加していただいております、もう既に5回部会を開いておりますが、非常に活発に議論していただいております。

ただ、非常に集まってくださっている方もすごい個性的な方が多くてすごいおもしろい意見も出ているんですが、逆にそういういろんな地区もばらばらだし思いもばらばらだし、やっている仕事もばらばらなので、そういう人たちの心を1つにして、いかにアメリカ村のように1つの法人化という方向に向かって進んでいくかというのが一番の課題でございます、今、どういうやり方がいいか、この間も部会の中で話したのは、じゃ、ハード事業は、これ役場の仕事ですけども、3月までに確実に実行していかなきゃいけないんですが、その3月までの間、手をこまねいて見ているんじゃなくて、例えばキックオフイベントのようなものを自分たちで考えてやってみて、それで団結力を高めて将来の法人化に向けていけばいいのかなといったところを議論しているところでございまして、アメリカ村のほうはだんだんひとり立ちしているんですけども、吉原のほうは役場のほうもフォローしながらいい方向、自立化に向けての方向に進んでいけばいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 統括官もいろいろご苦労されながらこの事業を進められていると思います。その中で、我々も議員としてさまざまな意見、当然いいこともあればこういうところが大変なんやでとかいろいろ聞くこともございます。

例えば、三尾についても、私なんか想像しても、例えば資料はどうするんのかなとか、実際、NPOを立ち上げるとはいえ、どうやって経営していくんかとか、ある意味ではハード事業のほうが始まる中で、完成した後の姿というのが皆さんそろそろ想像している時期やとは思いますが、例えば運動公園にしたって、運動公園の整備自体に反対とか云々という

言葉はほとんどないかと思うんですが、じゃ、実際運動公園のほうでも、例えばファブラボであったりそういう産品を置くんやよという話の中で、どうやってこれを経営しているかというのが、今後、ある意味焦点になってくるかと思うんですが、それを法人化するNPO、このあたりに一任してやっていけるのかということも正直不安なところも多々ございます。

今後の課題として聞いたのは、実はそういうところが本当は聞きたかったんですが、最後、町長のほうから今後、この地方創生事業、どのように進めていくお考えなのかということ、ちょっと最後お聞きしたいと思います。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 谷議員にお答えいたします。

まずもってと言ったらおかしいんですけども、まず地方創生ということでいうならば、しょっちゅう私も、議員も一緒なんですけれども、もっともっと地方、地域、活発とか活力を何とかして持っていきたいなというのが私は礎だと思ってございます。

そういった形の中で、ご存じとおり、A、B、Cというふうな形のプロジェクトということで進んでおるんですけども、その中で、Bということ、そしてCということなんですけれども、いろんな形を私は協議会の立ち上げのときにもお話というか、初めにご挨拶させていただいておるんですけども、やはり地方創生ということで、地域の方々がいろんな形、やっていただくんですけども、役場、町ということは、決して逃げるとか引き離しじゃなくて、きちっと皆様方に沿うような形でやっていきますということも、私自身、ご挨拶でもさせていただいております。

そういった方向で、今後とも、もちろんハードは役場、そしてソフトというような形になるんですけども、やはりその辺につきましては、きのうもそうだったんですけども、意思の疎通を欠くんじゃなくていろんな形で図りながら、また住民の意識、ニーズも、こっちは勘案しながら、今後もそうなんですけれども、私もそうでございますし、地方創生統括官もいらっしゃいます。それと、セクションでいえば防災企画というような形の中で取り組んでまいりたいなと思ってございます。

ただ、いろんな形の中で、やはり人間の関係の中で、本当、意思の疎通を全く欠いていないかといったところも、少なからず私自身もあるのではなかろうかなと、その辺も思っております。ただ、それは人間関係の中で、やはりいろんな形で協議、またいろんな形で検討もしながら、今後もそうなんですけれどもやっていきたいなと、このように思っております。

以上です。

○議長（高野正君） ありませんか。5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 谷議員の関連になるんですけども、私、この事業、本当に新しい事業なんで、西山統括官のご苦勞もわかりますし、町長もこれに踏み切ったというのはすごく尊敬に値するところもございます。

でも、西山統括官がもうあと3月で一応任期が終わられるということなんで、すごく心配というのが谷議員と同じように私も心配していますし、吉原の住民の方からもかなり私のほうに言ってこられます。

で、今度、一応この地方創生拠点整備交付金も浄化槽がほとんどだと聞いていますが、33,000千余りの事業をまたするんですけれども、私、三尾だったら、あそこだったらそういうレストランとかするのであれば、20人、30人ぐらいの規模になるんかどうかわからないんですけども、それに浄化槽というのが一番大きい金額になってくると思うんですよね。それ、今かというのが、私、まずありました。

最初のと時から、その浄化槽と、松原のほかのところだったらもうちょっと線引いたら入るんやさかに、それぐらいはと思うんですけども、これだけのお金というのは、そのときからそういうのって計画できなかったのかなというのがありました。

それは、1つ別に、それは不思議なところだったんですけども、この地方債のほうでも、この拠点事業のほうで補正後47,000千という地方債が出ています。ほやさかい、ほかのこともかなりしなくてはいけないところで借金もしていかなあかんと思うんですけども、これに関して47,000千の地方債というのもありますので、この重みというのを、皆さんにかなり肩にかけていただいて事業というのを進めていっていただきたいし、独立3年後にやる気のある人にやってもらうというのはわかりますけれども、その人にもやっぱりこれだけの地方債をかけてやっているということを思っていたら、しっかり考えていただける人を決めていただきたいし、もちろん町は離せへんと、先ほども町長おっしゃいましたが、結局は独立させていかななくてはいけない地方創生、この事業の目的はそれなんで、結局はそんなになっていくと思うんですよ。

いつまでもその人らのためにお金も町から出せないと思うんで、だからしっかり、そのところが一番私らとしても、議員としても、町民としても心配なところなんで、別に質問ということではないんですが、町長の気持ちというの、先ほど谷議員にお答えいただいたからもうそれでわかるんですけども、あえてもう1回念を押したいと思います。

よくよく考えてよろしく願いいたします。

○議長（高野正君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） やっぱり、町長にもう一度、決意をお願いいたします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 龍神議員にお答えいたします。

地方創生ということで、以前からもそうなんですけれども、私もそうでございます。そして、セクションというか防災企画、そしてその中でもまた特化というか地方創生統括官ということで現在も進めてございます。

これについて、私もそうでございます。私がトップというか前を走って必死になって、今後とも取り組んでまいりたいなど、このように思っております。

先ほど、谷議員のときにも、私自身、ご答弁させていただきましたが、やはり人間がい

ろいろな形でやっていく中であつれきがないということはございません。その辺のいろんな障害というんですか、壁、それもありますけれども、それも乗り越えるように努力して、それがための私は地方創生だと思ってございますので、逆に今後ともそうなんですけれども、いろんな形でまたご指導、ご鞭撻、またいろんな形もご協力もよろしくお願い申し上げたいなと、このように思っております。

以上です。

○議長（高野正君） ありませんね。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は、挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第2号 平成29年度美浜町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成29年美浜町議会第2回臨時会を閉会します。

午前一〇時〇七分閉会